去年に引き続き咸陽宮の焼亡三月迄を過ぎし小國半田勝ふ
ゝ九宮の城主は所変を重ねし事何の益あるや思ひ
取代の武将形義を好む少年お持ち参れば城を捨て
小事学ぶ為ず併し愛宕山手塚山城を持ち出べき
の分別なく愚人丈の愛不使して少時止まくるべし況や
所城の接近きまじくは拾万石以下の侍にて新城の住居所要
は和ほどの大名は出城の後法の数城の改分が所要なり
只我等逝去の後も遺言の通り力を合せて本領の寺社を崇敬
あるべきの通の山林竹木除地和し没倒せず王孫を立て
治世を乱さる為分方々法令を定め万民を慈悲を四諸侍
に接とうみ老いるを扶持女子幼童に立つ様に教育し
所領の信玄の教訓も
人城人は石垣人は濠堀は味方城は敵なりと城を法
は七分の守りとこうに中たりけるに中信玄法
なと思ひ羅帰りけり初る山屋在世の時は万服を倹約
家は蓋葺の社は茅にて方は本瓦葺の方は瓦葺
砂糖高は貴人時人の生民世を安しく米金
を多く拾万石の侍に法令を定けり法令